

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年9月24日

独立行政法人水資源機構
利根川上流総合管理所
所長 本田 毅
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、利根川上流総合管理所下久保ダム管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 独立行政法人水資源機構（以下「当機構」といいます。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年5月31日付け6経契第443号）」に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書は、別紙－1に示す様式を参考に作成してください。
- (2) 提出期間 令和8年10月5日(月)から令和8年10月9日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所 所長 本田 毅 宛
【担当】経理課 契約担当
〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682番地
TEL 0278-24-5711 FAX 0278-22-7565
メール：nyukei_tonejou@water.go.jp
【参考見積書件名】下久保ダム下流河川置土検討（仮称）
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送、FAX(社印があること)又はメールにより提出するものとします。
なお、参考見積書に本件責任者、担当者及び連絡先を記載いただける場合は、社印を省略して提出することが可能です。
(本件責任者と担当者は同じでもかまいません。連絡先は複数お願いします。)

4. 参考見積内容

- (1) 基本条件、作業項目、作業内容

別紙－２に記載の仕様書のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(調査等編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
 - ② 歩掛参考見積範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)を実施する為に必要な技術者の人数とします。
- (3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和８年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

５．募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1) 提出期間：令和８年９月２４日(木)から令和８年９月３０日(水)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前９時から午後５時まで
- (2) 提出先：３．(3)に同じ。
- (3) 提出方法：３．(4)に同じ。

６．質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和８年１０月５日(月)から令和８年１０月９日(金)まで
- (2) 閲覧方法：当機構、利根川上流総合管理所のホームページに掲載します。

７．参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

８．ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

９．見積有効期限

見積有効期限は、提出日から令和９年３月３１日までとします。

１０．その他

この参考見積書を提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以 上